

ひたちなか市議会基本条例の位置づけ

ひたちなか市議会基本条例は、議会運営における最高規範の条例（イメージ図参照）で、議会に関するその他の条例，規則，規程等を制定し，又は改正する場合は，この条例の趣旨を尊重しなければなりません。

